

第135回千葉県森林審議会森林保全部会の開催結果(概要)

1 開催日時

令和元年11月12日(火)

午後 1時30分から午後 4時19分まで

2 開催場所

千葉県森林会館(千葉市中央区長洲1-15-7) 5階 第1会議室

3 出席者

【委員】

福永健司委員(部会長)、佐山裕子委員、清宮敏子委員、前田利雄委員

【職員】

西野森林課長、堀口副課長 他

4 議題

(1) 審議事項

議案1「林地開発許可案件」について

(2) その他

5 審議結果

上記の議案1に係る第1号から第4号までの案件について審議がなされ、すべての案件について森林法第10条の2第2項各号に照らして妥当な計画であると判断された。

【主な意見】

○第1号案件 [(新規) サンツリー商事株式会社による残土埋立及び住宅団地の造成]

委員：調節池は造成したら最終的に残るのか。

事務局：恒久施設であり、千葉市が管理する。

委員：工事中はこの容量で大丈夫という想定なのか。

事務局：一気に全面開発される状況ではないので大丈夫という想定である。

委員：盛土で不足する分は残土埋立として12万m³余りが計算されているが、他の事業地で発生した残土なのか。

事務局：そうである。

委員：どこで発生した残土を運んでくるのか。

事務局：市の条例に基づく残土埋立になるため詳細は把握していない。

委員：表面水は側溝等で処理されると思うが、地下水の処理については谷地形なので、暗渠を入れた方がよいかと思うがいかがか。

事務局：千葉市の指導もあり、一番低いところに暗渠を入れると個々の住宅の下に入ってしまうと、地上権設定や後々の管理ができないだろうとのことで、新設される道路の下に暗渠を設置する計画である。

委員：谷津地形において普段は水が流れているのかどうか、あるいは雨が降った時には流れるのか、状況はいかがか。

事務局：現地調査の際には既設の600mmのU字溝が機能していたと思われるため、流れている状況は確認できなかった。

委員：大雨が降ったら当然流れると思うが。

事務局：少し先へ行くと谷筋も終わり、他の住宅区域に入っていく。そちらはそちらで雨水処理されるため、集水区域としてはさほど広くない。

委員：是非、施工中の管理をよろしくお願いしたい。

○第2号案件 [(新規) ポルシェファイナンシャルサービスジャパン株式会社による工場、事業場の設置]

委員：水の処理に関して、計算上は50年確率となっているが、集中的に雨が降った場合に、一気に流れることが心配だがいかがか。

事務局：通常30年確率で計算するところ、木更津市の都市計画が係っているため50年確率で池の容量を計算している。

委員：最近の水害を考えると想定外の事が起こっており、集中豪雨があった場合に計算通り処理できるのか心配である。

事務局：30年確率の降雨強度式で実際にそれぞれの調節池の必要容量を計算するのは、1時間当たりの雨量だけではなく24時間連続で降った場合に入ってくる量と流す量を比較して、どのくらいの貯留容量が必要かを計算しているため、十分対応できる容量は確保できているという認識である。

委員：排水に関しては高低差を使った自然排水なのか。

事務局：自然放流が原則である。

委員：土砂が途中で詰まるような事が無いような管理が前提だと思うので、そのように御指導いただきたい。

委員：盛土に関して、切り盛りの均衡がとれているようだが、盛土が不足し

た場合は他から残土を持ってくる計画があるのか。

事務局：他から土を持ってくることはなく、計画書に記載されている土量で切り盛りが済むという計画である。

委員：軟弱な地盤の場所にあえて池を作るのは、レイアウト的にその場所しかないからか。

事務局：現地の等高線上で見た場合に、沢の地形で水が集まってきやすい場所に設置するという計画であり、そこが軟弱地盤だったため改良することになっている。

委員：非常にタイトな計画だと思うが、期限を決めることで工事にしわ寄せがいかないようにお願いしたい。

○第3号案件 [(変更) 三信建設株式会社による砂利採取]

委員：全体の形状が複雑なのは、砂利の採れる丘が地形的に複雑だからか。

事務局：深い谷津が個々に入っている等の地形上の問題である。

委員：すぐ隣に民家があるが問題はないか。

事務局：砂利採取は通常45度の勾配で切れるが、民家が隣接しているため30度の勾配で切って造成森林としている。

委員：拡大と除外予定の細長い箇所は進入路の変更なのか。

事務局：当該地は農地であり、今月いっぱい農振の期間が切れるため、期限切れの箇所を除外して元に戻し、平行した位置に新しい搬入路を作る計画である。

○第4号案件 [(変更) 館山建材株式会社による建設残土の埋立て、資材置場及び駐車場の造成]

委員：新しい航空写真で全体が草地になっていたが、ここは開発中ということか。

事務局：現時点では途中だが、現地調査の際に自然植生が出ていたという状況である。

委員：変更の場所にちょっとヤシャブシがあるのは、植えたものではなく自然のものか。

事務局：過去に別の許可があった際に植えているようである。

委員：この場所に草が生えているが、まだ掘削等をする予定なのか。

事務局：その上に盛土が入る予定である。

○その他 (全体)

委員：今回の台風被害に伴う停電の際に、県内で太陽光発電施設を多く抱えているはずなのに、地域の中で還元されなかったことについて、各地域がそれを活用できる体制づくりが非常に大事だと感じた。太陽光発電による電気の利用の仕方を考えることは、県にとって大事だと思う。また、サンプスギの溝腐れ病について、県民それぞれの管理に任せるのではなく、県として抜本的な対策をしていく必要があると感じた。今まで対岸の話だったナラ枯れが相当身近なところまで迫ってきているという状況であると聞いている。台風や突風が起きると一気に広がる危険性もあるので、何か抜本的に方向転換しないと今後も起きる

可能性があると思う。

事務局：枯れた木が二次災害を引き起こすような場所については撤去が必要である。被害の動向を注視しながらスポット的な防除が必要になるため、去年から関係市町村を対象に研修等を実施している。このまま自然に鎮静化すればよいが、もし広がるようであれば必要な措置がとれるよう準備を進めている。残置森林のあり方についても残せばいいという訳ではなく、これから道路周辺で被害木を撤去し、森林整備をしていく中で、災害に強い森づくりの指針的なものを考えていきたいと思う。

委員：残置森林について、量ではなく質の問題が今後の課題だと思う。

委員：今回の台風被害の流木や倒木の処理の仕方について、同様の被害を経験している自治体からノウハウを教えてもらい、県と県が協力し合うことも必要ではないかと思う。ソーラー発電については、森林課だけの話ではないが、これからのあり方について検討してほしい。

事務局：森林を保全していく立場として色々な機会を捉え、森林課として主張できることは主張し、県全体として今まで先生方から御意見いただいたものに近づけるような努力をしていきたいと思う。